

イメージデータで提出可能な添付書類 (申請・届出等(再調査の請求・審査請求関係))

イメージデータ (PDF形式) による提出が可能な手続及び主な添付書類は、次のとおりです。
なお、この一覧は、平成30年4月1日現在の法令に基づくものです。

○ 添付書類をイメージデータで提出する場合の注意事項

「不服申立人の地位を承継した旨の届出書(別紙)」など、電子データ(XML形式)により提出が可能な添付書類については、イメージデータで提出することができません。

なお、電子データにより提出が可能な添付書類は、「[利用可能手続\(申請・届出等\)その他](#)」でご確認ください。

手続の名称	添付書類の名称
不服申立人の地位を承継した旨の届出 (再調査の請求) (国税通則法第106条)	①戸籍謄本 ②登記事項証明書
原処分庁の答弁書に対する不服申立人の 反論書の提出 (国税通則法第95条)	①証拠書類 ②証拠物
審査請求書 (国税通則法第87条) (国税通則法施行令第32条)	趣旨及び理由を計数的に説明する資料
審査請求書(平成28年4月1日以降され た処分に対する審査請求用) (国税通則法第87条) (国税通則法施行令第32条)	趣旨及び理由を計数的に説明する資料
不服申立人の地位を承継した旨の届出 書(審査請求) (国税通則法第106条)	①戸籍謄本 ②登記事項証明書